# 2025 年度 人権尊重に対する取り組み

## 2025 年度取り組み内容

### ● 重大リスクに関する定期的な自己点検実施

2024 年度に体制を構築した国内外関係会社の重大リスク（児童労働、強制労働、不適切な移民労働者の活用）の定期自己点検を 2025 年度は以下の通り実施しました。

― 点検時期

2025 年 8 月～9 月

― 対象会社

住友電工及び国内外グループ会社　288 社

※2023 年に完全子会社となりました株式会社テクノアソシエの海外子会社 14 社の内、 5 社については 2026 年度より点検を実施いたします。

― 設問内容

今年度は児童労働・強制労働・移民労働について焦点を当て点検を実施しました。

・児童（15 歳未満の労働者）を雇用している事実がないこと

・強制労働（労働者の行動制限、前借金、社内預金の強制等）の事実がないこと

・移民労働者の雇用については社内ルール（採用手数料等を労働者に負担させない、パスポート等を会社が保管しない、労働者が理解できる言語で雇用契約書を締結する等）を遵守すること

― 点検結果

海外のグループ会社で人材派遣会社との契約に関して軽微な課題が 1 件確認されましたが、既に対応済みです。

その他、重大リスクは確認されませんでした。

### ● 海外拠点におけるハラスメント研修

人権リスクの 1 つであるハラスメントの未然防止に向け、海外グループ会社を対象とした教育・啓発活動を強化しています。2025 年度は、米州・アジア・欧州の各地域において、約 90 社、延べ約 8,000 名がハラスメント研修を受講しました。

### ● サプライチェーンにおける人権の取り組み

当社グループの CSR 調達アセスメントに人権デューディリジェンスの取り組みを反映し、重要なお取引先のサプライチェーンにおける人権リスクの把握に努めています。

2025 年度は、822 社に対してアセスメントを実施し、特段の課題は確認されませんでした。

以　上